

# 3 誘導施設の設定

- (1) 誘導施設
- (2) 誘導施設の設定条件

# (1) 誘導施設

## 誘導施設

	野幌 (中心市街地)	江別 (地区核)	大麻 (地区核)	高砂 (地域拠点)	誘導施設外 (身近な施設)
行政機能	市役所本庁舎 警察署	市役所窓口機能	市役所窓口機能	—	交番、消防署等
子育て機能	—	—	—	—	保育所（保育園）、 児童センター、 子育て支援センター
教育・文化・ スポーツ機能	図書館本館・ 公民館・文化施 設・体育施設	図書館支所・ 公民館・文化施 設・体育施設	図書館支所・ 公民館・文化施 設・体育施設	体育施設	幼稚園、小学校、 公園等
商業機能	相当規模 の商業集積	相当規模 の商業集積	相当規模 の商業集積	相当規模 の商業集積	スーパー、 コンビニ等
介護福祉機能	地域包括支援 センター	地域包括支援 センター	地域包括支援 センター	—	介護事業所等 障がい福祉事業所
医療機能	病院・一定規模 以上の診療所	病院・一定規模 以上の診療所	病院・一定規模 以上の診療所	病院・一定規模 以上の診療所	診療所
金融機能	銀行・信用金庫 農業協働組合	銀行・信用金庫 農業協働組合	銀行・信用金庫 農業協働組合	銀行・信用金庫 農業協働組合	ゆうちょ銀行 (郵便局)

## (2) 誘導施設の設定条件

	条件	誘導施設				備考
		施設の立地状況				
		野幌 (中心市街地)	江別 (地区核)	大麻 (地区核)	高砂 (地域拠点)	
行政機能	市役所本庁舎	◎	×	×	×	
		江別市役所	—	—	—	
	証明書交付窓口を有する施設	×	◎	◎	×	
		—	水道庁舎	大麻出張所	—	
	警察署	◎	×	×	×	
		なし (誘導必要)	—	—	—	
子育て機能		×	×	×	×	利便性の観点から分散して設置することが望ましいため設定しない
		—	—	—	—	

## (2) 誘導施設の設定条件

	条件	誘導施設				備考
		施設の立地状況				
		野幌 (中心市街地)	江別 (地区核)	大麻 (地区核)	高砂 (地域拠点)	
教育・文化・スポーツ機能	図書館	◎	◎	◎	×	情報図書館条例に示す図書館及び分館
		情報図書館	江別分館	大麻分館	—	
	公民館	◎	◎	◎	×	公民館条例に示す公民館
		野幌公民館	中央公民館	大麻公民館	—	
	文化施設	◎	◎	◎	×	市民会館条例に示す市民会館 コミュニティセンター条例に示すコミュニティセンター 市民文化ホール条例に示す文化ホール
		市民会館	コミュニティセンター	えぽあホール	—	
	スポーツ機能	◎	◎	◎	◎	体育施設条例に示す体育施設のうち、屋内スポーツ施設を有するもの
		市民体育館	青年センター	大麻体育館	東野幌体育館	

## (2) 誘導施設の設定条件

	条件	誘導施設				備考
		施設の立地状況				
		野幌 (中心市街地)	江別 (地区核)	大麻 (地区核)	高砂 (地域拠点)	
商業 機能	スーパーを含む 複合施設 (店舗の合計床面積 1,500㎡以上かつ延べ 面積5,000㎡以上)	◎	◎	◎	◎	<複合施設> 商業施設の他、 業務系・住居系な どの施設も含む
		イオン、 イオンタウン江別、 コープさっぽろ	なし (誘導必要)	大麻駅前 ショッピング センター	なし (誘導必要)	
	商業施設 (延べ面積5,000㎡ 以上)	◎	◎	◎	◎	単体の商業施設 の他、 複数の商業施設 が1つの建物に 集まっている形 態も含む
		イオン、 イオンタウン江別、 コープさっぽろ	なし (誘導必要)	なし (誘導必要)	DCM ホームック、 ケーズデンキ	
介護 福祉 機能	地域包括支援 センター	◎	◎	◎	×	介護保険法第 115条の46に示 す地域包括支援 センター
		なし (誘導必要)	江別第一 地域包括支援 センター	なし (誘導必要)	—	

## (2) 誘導施設の設定条件

	条件	誘導施設				備考
		施設の立地状況				
		野幌 (中心市街地)	江別 (地区核)	大麻 (地区核)	高砂 (地域拠点)	
医療機能	病院	◎	◎	◎	◎	医療法第1条の5第1項に示す病院
		溪和会江別病院、野幌病院、江別谷藤病院	市立病院	なし (誘導必要)	江別すずらん病院	
	外科と内科を有する診療所	◎	◎	◎	◎	医療法第1条の5第2項に示す診療所
		なし (誘導必要)	なし (誘導必要)	池永クリニック	なし (誘導必要)	
	医療モール	◎	◎	◎	◎	複数の診療所が1つの建物に集まっている形態
		野幌メディカルビル、江別メディカルビル	なし (誘導必要)	なし (誘導必要)	なし (誘導必要)	

## (2) 誘導施設の設定条件

	条件	誘導施設				備考
		施設の立地状況				
		野幌 (中心市街地)	江別 (地区核)	大麻 (地区核)	高砂 (地域拠点)	
金融機能	銀行	◎	◎	◎	◎	銀行法第2条第1項に示す銀行
		北海道銀行、北洋銀行	北洋銀行、北陸銀行	北海道銀行、北洋銀行	なし (誘導必要)	
	信用金庫	◎	◎	◎	◎	信用金庫法第6条第1項に示す名称を用いるもの
		北海道信用金庫、空知信用金庫、北門信用金庫	北海道信用金庫	なし (誘導必要)	なし (誘導必要)	
	農業協働組合	◎	◎	◎	◎	農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の第2条1項に示す特定農業協同組合
		道央農業協働組合	道央農業協働組合	なし (誘導必要)	なし (誘導必要)	

※郵便局は、分散して設置することが望ましいため、ゆうちょ銀行は誘導施設に設定しない